令和６年２月２８日

熊谷市中央公民館
館長　根岸　洋子　様

熊谷市公民館運営審議会
委員長　野　本　澄　子

公民館再編の基本的考え方について（答申）

令和４年８月２３日付けで諮問のあった標記の件について、当審議会は３回の討議を行い、慎重に検討を行ってきました。このたび結論を得ましたので、次のとおり答申します。

熊谷市公民館運営審議会　（委員長）　野本　澄子
（副委員長）下妻　淳志
西澤　淳
飯田　幸雄
宮澤　金次
鎌本　定雄
藤野　銀三
小河原　芳枝
岩山　義則
中井　涼平
志村　聡子
梅澤　美奈子
松本　保恵
岡　幸江

はじめに

公民館は、生涯学習やコミュニティ活動の拠点であり、コロナ禍を乗り越えた現在においても、また、更なる人口減少や少子高齢化の進む今後においても、その必要性及び存在意義は変わらないと考える。しかしながら、これらの社会経済情勢の変化を受け、利用者や学習グループ（サークル）の減少が進み、活動やサークル自体の維持・継続が次第に困難になりつつある状況がある。

そのような状況に鑑み、令和４年８月２３日に中央公民館長から熊谷市の公民館運営における「公民館再編の基本的考え方について」の諮問を受け、熊谷市公民館連合会の意見も参考にしながら、3回にわたり１４名の委員による慎重な検討を重ねた結果として、次の意見を述べる。

１　公民館の区域拡大による持続可能性確保及び活性化について

人口減少や高齢化の進行により、サークルの会員数が減り、施設利用に際しての減免基準（会員 10 人以上、区域内会員が半数以上等）を満たすことができないケースが増えている。実際に、公民館の定期利用団体数及びその構成人数の推移をみると、この４年間（平成３１年４月時点と令和５年４月時点との比較）で、団体数では８２４から６４２へ１８２団体の減少（割合では約２２％減）、構成人数（会員数）では１８，０９７から１１，４０５へ６，６９２人の減少（割合では約３７％減）となっており、大幅な減少である。この間の新型コロナウイルス蔓延の影響もあるとはいえ、人口減少や高齢化の進行による公民館活動への影響は甚大であるといえる。

このような状況を踏まえ、公民館活動の持続可能性確保と活性化を図ることを目的として、公民館組織の再編によりその区域を拡大し、会員確保や減免利用の可能性を高めることで、サークル活動を長期的に支援していくことが是非とも必要であると考える。

具体的には、妻沼中央公民館を除いて現在３３館ある地域公民館の区域を組織上の統合により拡大し、広域化された新地域公民館に再編することで、広域化された新区域に複数の施設（既存の公民館のほか、今後整備されていく地域会館（※）など）が設置された環境を整えることを目指すべきであると考える。そのような環境が整備されれば、①再編前には区域外の施設として利用しづらかった施設が、同じ区域内の施設として減免の対象となり利用しやすくなる、②再編後の区域が広くなることでより多くの会員を集めやす

くなり、減免要件の充足が容易になったり、サークル講師への謝礼金の負担（会員１人当たりの負担額）が緩和されたりすることで、人口減少下においてもサークル自体の存続の可能性が高まる、③再編後は区域内にある複数の施設を目的に応じて使い分けることができ、講座・サークル活動の選択肢も増える、などのメリットが見込まれる。

なお、上記の区域拡大による利便性の向上に際しては、利用者に適切な負担を求めていくことも必要である。この点については、当審議会の前回の答申（「公民館における受益者負担について」。令和２年７月３１日答申）にもあるように、受益者負担の原則に基づき、減免適用の場合でも適正な使用料を徴収し、施設を利用しない市民も含めた公平性に配慮するとともに、維持管理運営や将来の更新のための費用を確保していくことを、併せて検討すべきである。

２　施設規模拡大に応じた公民館組織の再編及び効率化について

公共施設マネジメントの取組の一環として、市では生涯活動センターの整備という形で既存施設の統合・再編を進めている。具体的には、（仮称）第２中央生涯活動センターの整備が現在進んでおり、今後も従来の地域公民館よりも規模の大きい新施設が順次整備されていくことが見込まれる状況である。

この点について、従来型の公民館組織を変えることなく、規模が大きくなった施設の利用権を小規模な公民館組織同士で分け合うという形での利用調整もあり得るが、それよりも、新施設の規模にふさわしいように再編・統合された新公民館組織が、当面存続する地域公民館（建物）や今後整備予定の地域会館の効果的な活用も考慮に入れながら、利用関係を調整したり、自主事業の企画力を発揮したりする方が、より生産的かつ未来志向的であるといえよう。

他市との比較でも、本市は小規模な公民館が多数設置されているという傾向が顕著であるが、地元密着による施設へのアクセスの良さは地域会館等により引き続き確保しつつ、大規模な施設を生かしたサークル活動や自主事業の可能性、事務の効率性などを生涯活動センターにおいて発揮することができるならば、「生涯活動センターと地域会館とで役割分担し、既存の市民文化施設の機能を引き継ぐ」という公共施設マネジメントの見通しとも整合的

である。そのような視点からも、この機会に公民館組織の再編を進めることが望ましいと考える。

３　再編後の地域公民館数（区域数）について

再編後の地域公民館の数については、７施設の整備（既存施設の更新等を含む。）を想定する生涯活動センターの数に対応した７つの公民館への再編という方向で検討すべきものと考える。

おわりに

今回、公民館再編の基本的考え方について審議し、上記のような結論に達した。この公民館再編がサークル活動再興のきっかけとなり、また、既存施設の一層の活用を促し、さらに、生涯活動センターや地域会館といった新たな活動の場が今後順次提供されていくならば、本市の公民館活動の明るい将来像を描くことも十分可能であろう。また、そのような明るい将来像の実現には、市民活動、子育て支援などの諸分野との連携・協働の一層の推進が必須であり、組織の縦割りの制約に縛られない庁内横断的な取組が切に求められていると考える。

本市の生涯学習を支える公民館の更なる発展と、他分野との連携・協働の一層の推進による市民福祉の向上を願い、審議のまとめとして答申する。

（※）「地域会館」とは、地域の生涯学習・コミュニティ活動等の拠点となるべき施設として、今後新たに整備する小規模な施設である。生涯活動センターと共に既存の市民文化施設の機能を引き継いでいく。老朽化し、耐震性にも課題のある地域公民館等の更新（建替え）としての意味合いも有する。